

中期財政収支見通し

(令和4年7月版)

大東市

目次

1. 作成の目的・・・スライド3
2. 試算の前提条件・・・スライド4～6
3. 収支の推移、収支の状況・・・スライド7～9
4. 見通しの主なポイント・・・スライド10～13
5. 今後の方向性・・・スライド14、15
6. 令和5年度予算編成に向けた考え方・・・スライド16、17

【参考】 収支の推移、収支の状況 ～老朽化対策経費を全額執行した場合～
・・・スライド18～20

【参考】 各費目の試算方法・・・スライド21～24

1. 作成の目的

- 「大東市財政運営基本方針」に基づき、本市の財政状況や運営課題を明らかにし、**持続可能な財政運営を進める上での方向性を検討する際の土台とする**ため、本市の決算状況や今後の収支等に大きく影響するものを踏まえた中期財政収支見通しを作成します。
- 本見通しを踏まえ、**財政運営や予算編成の方向性を示し、予算要求から予算執行までの具体的なアクションにつなげることで、持続可能な財政運営の確保と市民サービスの維持・向上の両立を図って**いきます。
- 本見通しは、国及び市の施策の動向並びに社会経済情勢の変化を反映させるため毎年度更新し、これを市民の皆様やその代表者である議会の皆様と共有します。

2. 試算の前提条件

- 算定期間は、令和3（2021）年度を起点とし、令和12（2030）年度までの10年間とします。
- 算定対象は、普通会計（一般会計及び火災共済事業・2駅周辺整備事業の各特別会計）とします。
- 令和3年度決算見込額を基本に、令和4年度当初予算・6月補正予算や収支等に大きく影響するものを反映しています。
- 令和3年度よりスタートした「幸せデザイン 大東」の推進に向けて、新たに「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進に係る事業費の見通しを作成しています。

2. 試算の前提条件

〈歳入〉

- 市税は、令和5・6年度にウクライナ情勢の悪化や資源高騰の影響を見込む。令和7年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月内閣府)で示された「ベースラインケース」の指標等により試算。
- 地方交付税等は、国予算・地方財政計画や市税等の状況を勘案し見込む。

2. 試算の前提条件

〈歳出〉

- 扶助費（社会保障経費）は、本市の決算推移を勘案し、増加を見込む。
- 投資的経費は、「野崎駅・四条畷駅周辺整備事業」や「新庁舎整備推進事業」等の主要プロジェクトを計画ベースで試算。併せて、「大東市小中学校長寿命化計画」等、公共施設等の維持・更新に係る個別施設計画に基づく費用を計画ベースで試算。
- その他、「大東市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の更新費用（以下「老朽化対策経費」という。）を計画ベースで試算。
- 「老朽化対策経費」は、全額執行した場合、持続可能な財政運営が困難となる（全額執行した場合の想定は、スライド18～20のとおり。）。そのため、5割執行した場合として試算（各年度の投資的経費の上限は60億円を基本）。
- 「総合戦略推進事業費」は、I類事業に係る事業費を基本に試算。

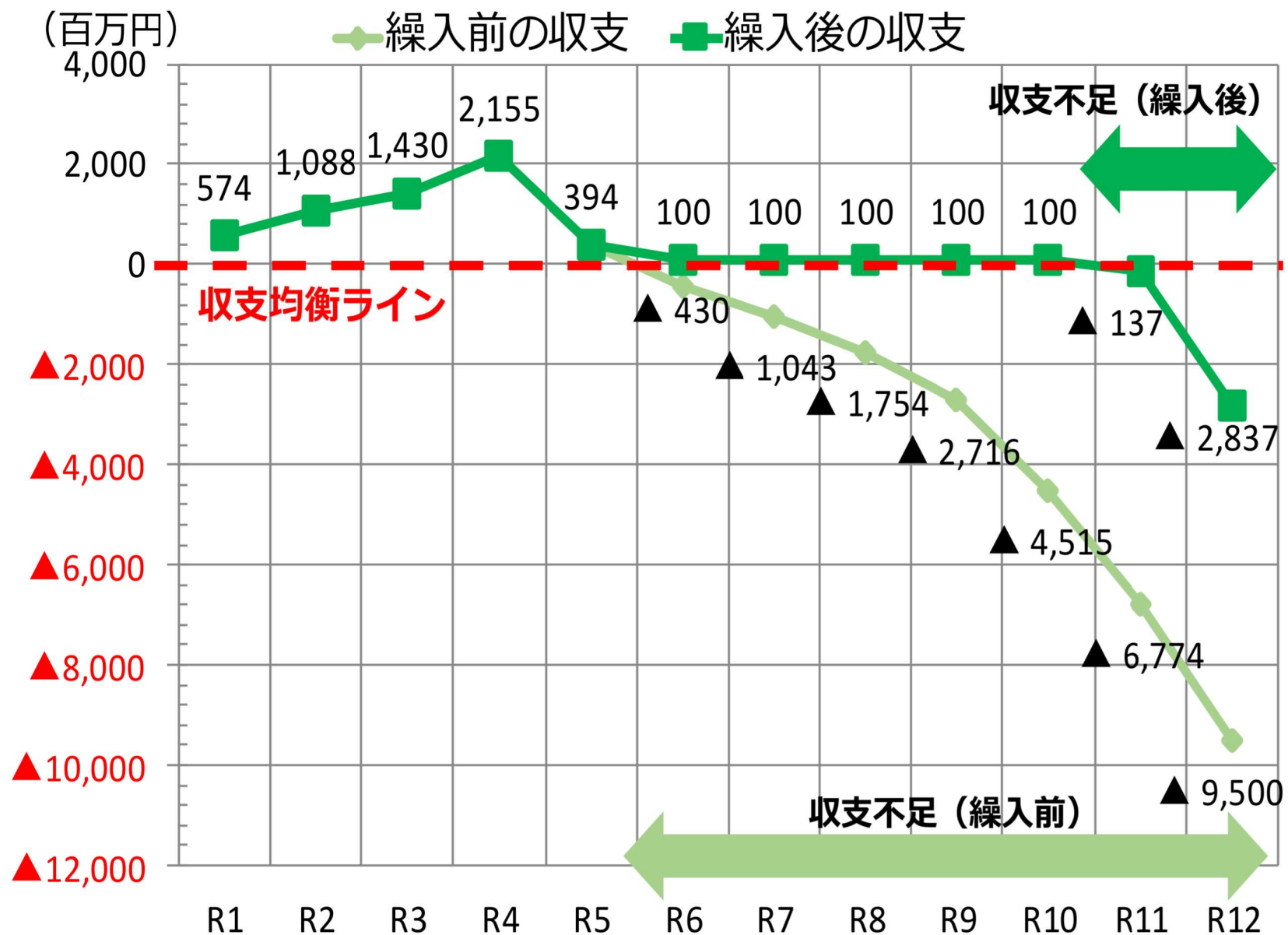
3. 収支の推移 (試算結果)

単位：百万円

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①市税	16,938	16,697	16,729	16,651	16,878	16,873	17,113	17,366	17,280	17,462	17,646	17,554
②地方交付税	5,168	5,129	6,198	5,735	5,492	5,482	5,289	5,087	5,140	4,992	4,843	4,902
普通交付税	4,854	4,833	5,876	5,445	5,216	5,220	5,040	4,850	4,915	4,778	4,640	4,709
特別交付税	314	296	322	290	276	262	249	237	225	214	203	193
③譲与税・交付金	2,741	3,200	3,869	3,733	3,709	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712
④繰入金	2,322	1,187	1,166	1,864	1,426	2,033	2,236	3,064	2,888	3,984	3,157	1,823
財調基金繰入	400	0	0	0	0	530	663	761	1,012	1,849	2,072	26
減債基金繰入	1,083	80	410	19	20	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金繰入	356	580	0	297	205	150	100	0	0	114	138	132
ふるさと振興基金繰入	65	232	743	1,164	900	900	900	900	900	900	900	900
その他基金繰入	418	295	13	384	301	453	573	1,403	976	1,121	47	765
⑤市債	3,246	3,812	2,955	2,617	3,797	3,720	4,305	4,493	4,757	4,486	4,001	3,440
臨時財政対策債	1,549	1,493	1,451	737	737	737	737	737	737	737	737	737
建設事業債	1,697	2,319	1,504	1,880	3,060	2,983	3,568	3,756	4,020	3,749	3,264	2,703
⑥その他	16,864	31,773	23,091	21,929	19,892	18,009	17,882	17,942	18,054	18,254	19,209	18,821
歳入合計	47,279	61,798	54,008	52,529	51,194	49,829	50,537	51,664	51,831	52,890	52,568	50,252
①人件費	5,185	5,767	5,894	6,152	6,005	6,290	6,026	6,650	5,955	6,360	5,920	6,498
②扶助費	12,455	12,869	14,366	13,802	13,741	14,133	14,534	14,944	15,363	15,791	16,228	16,675
③公債費	4,614	3,807	3,913	3,780	3,724	3,314	3,296	3,339	3,454	3,613	3,685	3,702
④物件費	7,720	8,468	9,534	8,653	8,002	8,060	8,174	8,305	8,351	8,345	8,418	8,492
⑤補助費等	5,793	18,147	7,800	5,436	5,076	5,216	5,016	5,136	5,059	5,070	5,132	5,242
⑥繰出金	4,610	4,741	4,929	5,244	5,349	5,457	5,568	5,614	5,661	5,709	5,759	5,808
⑦投資的経費	4,347	4,670	2,891	4,888	5,841	5,215	5,999	6,129	6,441	6,000	5,562	4,753
⑧積立金	1,611	1,871	2,560	1,560	2,216	1,335	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,133
財政調整基金	44	290	241	224	1,104	223	76	76	76	76	76	26
減債基金	42	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	398	0	648	345	0	0	0	0	0	0	0	0
ふるさと振興基金	1,101	1,526	1,296	819	900	900	900	900	900	900	900	900
その他基金	26	28	375	172	212	212	212	212	212	212	212	207
⑨維持補修費	196	247	682	859	846	709	636	259	259	714	813	786
歳出合計	46,531	60,587	52,569	50,374	50,800	49,729	50,437	51,564	51,731	52,790	52,705	53,089
総合戦略推進事業費 (I類事業に係る事業費)	-	-	3,546	4,076	4,871	4,348	5,002	5,110	5,371	5,003	4,638	3,963
形式収支	748	1,211	1,439	2,155	394	100	100	100	100	100	▲137	▲2,837
翌年度に繰り越すべき財源	174	123	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	574	1,088	1,430	2,155	394	100	100	100	100	100	▲137	▲2,837
積立金現在高	16,365	17,049	18,443	18,139	18,929	18,231	17,183	15,307	13,607	10,811	8,842	8,152
財政調整基金	4,424	4,715	4,956	5,180	6,284	5,977	5,390	4,705	3,769	1,996	0	0
減債基金	502	449	39	20	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	2,674	2,095	2,743	2,791	2,586	2,436	2,336	2,336	2,336	2,222	2,084	1,952
ふるさと振興基金	1,727	3,021	3,574	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229
その他基金	7,038	6,769	7,131	6,919	6,830	6,589	6,228	5,037	4,273	3,364	3,529	2,971
地方債現在高	34,330	34,533	33,738	32,717	32,922	33,457	34,595	35,882	37,324	38,343	38,812	38,706
臨時財政対策債	18,768	18,620	18,345	17,308	16,282	15,346	14,486	13,651	12,831	12,002	11,243	10,571
建設事業債	14,025	14,762	14,620	15,000	16,582	18,085	20,102	22,231	24,493	26,341	27,569	28,135
その他	1,537	1,151	773	409	58	26	7	0	0	0	0	0

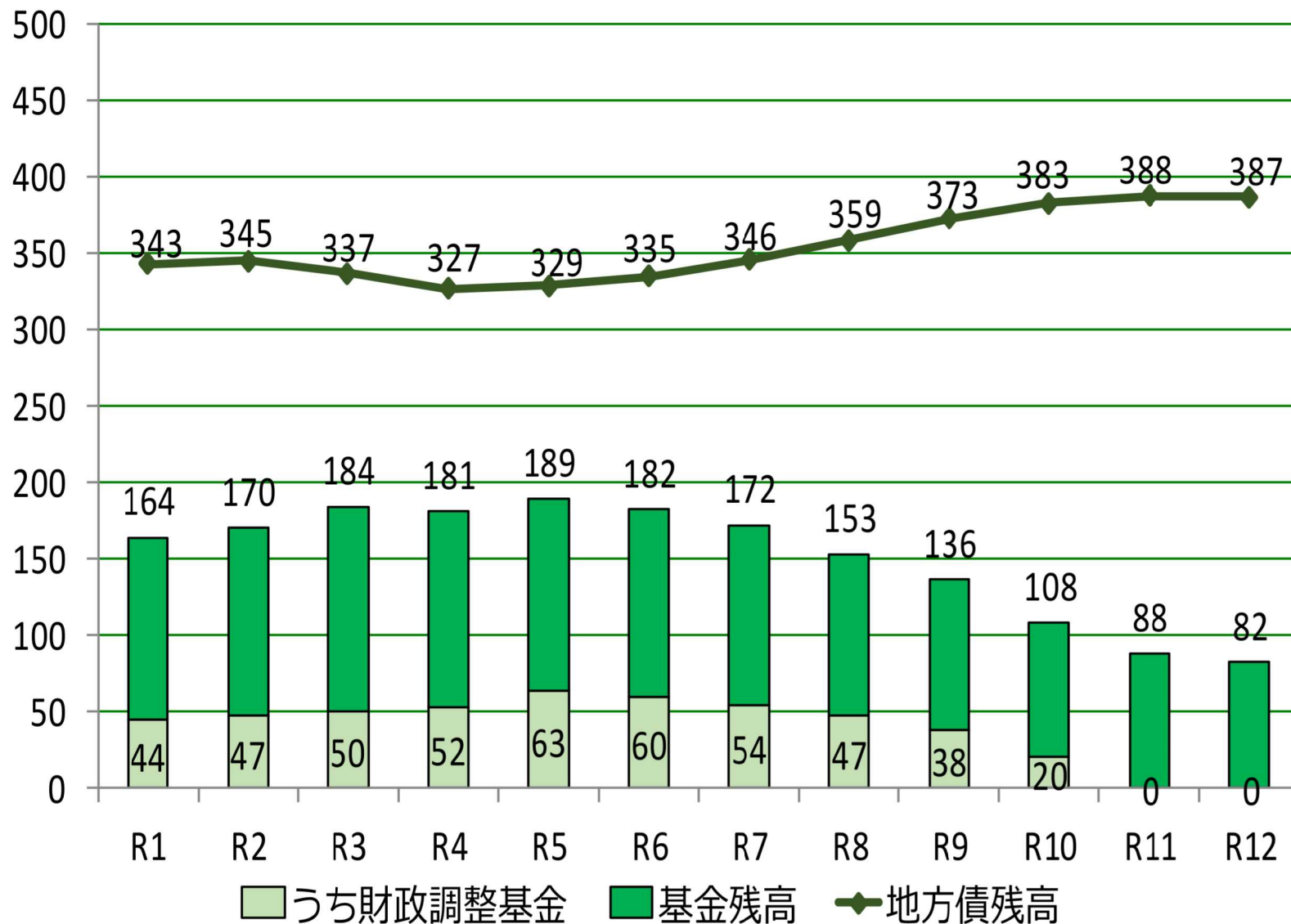
※令和元年度、
令和2年度は決算数値

3. 収支の状況（財政調整基金の繰入前・繰入後）



3. 収支の状況（積立金残高・地方債残高）

単位：億円



4. 見通しの主なポイント（収支）

- 市税は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復の兆しが見えはじめ、令和3年度は令和2年度に比べて微増と見込む。令和4・5年度は、ウクライナ情勢の悪化や資源高騰の影響を見込み、令和4年度に微減、令和5年度に緩やかな回復を見込む。令和6年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和4年1月内閣府）で示されたベースラインケースを参考に増加を見込む。
- 普通交付税は、市税の推計等により減少を見込む。

4. 見通しの主なポイント（収支）

- 扶助費は、障害福祉サービス利用の増加等により、繰出金（介護保険特会・後期高齢者医療保険特会）は、高齢化等の自然増により増加を見込む。
- 公債費は、建設事業債の発行増に伴い、期間終盤に増加していく見込み。投資的経費は、「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく老朽化対策等の実施により、令和4年度から増加を見込み、新庁舎整備が本格化する令和7～10年度をピークと見込む。
- 今回の見通しにおいては、令和6年度以降に発生する収支不足に対し、毎年度、財政調整基金を取り崩すことで令和10年度まで黒字を堅持することができるが、**令和11年度に財政調整基金が枯渇し、収支不足が発生する見通し。**

4. 見通しの主なポイント（積立金残高・地方債残高）

＜積立金残高の推移＞

- 主要プロジェクトである「野崎駅・四条畷駅周辺整備事業」や老朽化対策経費の財源に公共施設等整備保全基金を活用。
- 各年度における前年度剰余金の積立は、令和4年度は財政調整基金及び公共施設等整備保全基金、学校施設整備基金に行い、令和5年度以降は、期間終盤の収支不足に備え、財政調整基金に積み立てる。
- 令和12年度末積立金残高見込み（令和2年度末からの減少額）
全基金 81億5,200万円（△88億9,700万円）
うち財政調整基金 0円※（△47億1,500万円）

※令和11年度に枯渇する見通し

4. 見通しの主なポイント（積立金残高・地方債残高）

＜地方債残高の推移＞

- 「新庁舎整備推進事業」や「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく老朽化対策等に係る地方債の発行に伴い、令和2年度末と比較すると残高が大きく増加する見込み。
- 令和12年度末地方債残高見込み（令和2年度末からの増加額）

全地方債	387億	600万円	（+41億7,300万円）
うち建設事業債	281億	3,500万円	（+133億7,300万円）

5. 今後の方向性

- 今後10年間は、ICTの一層の進展やそれに伴うライフスタイルや価値観の劇的な変化など、これまで経験したことのない“ポストコロナ社会”の到来が予測されます。
- 地方分権や都市間競争の中にあって、ポストコロナ社会においては、地方自治体の**自立的な財政運営と独自の政策**によって、**変化にいち早く対応**していくとともに、その変化に柔軟に対応しうる**財政的・組織的な弾力性と機動性の強化が不可欠**です。
- 本市の財政収支の見通しとしては、扶助費（社会保障経費）の増加に加え、事業規模の大きな「新庁舎整備推進事業」や「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく老朽化対策の実施等により、**令和11年度には財政調整基金が枯渇し、実質収支の赤字が見込まれる**など、大変厳しい財政運営が見込まれます。

5. 今後の方向性

- そのため、「新庁舎整備推進事業」等の大規模事業や「大東市小中学校長寿命化計画」をはじめとする老朽化対策の実施にあたっては、**これまでの前例に捉われることなく、調達方法や設計施工監理手法の改善による事業費の圧縮等、最小の経費で最大の効果を上げるための方策を検討し、実行していかなければなりません。**
- 併せて、収支構造の抜本的な改善に向け、本市の『公民連携』を代表する「北条まちづくり推進事業」のように、**民間ファイナンスを活用し、市の負担を低減させながら、公的サービスの質を高め、周辺地域の価値を向上させていく手法を、全ての事業について優先的に検討し、実行していく必要があります。**
- 上記の取組を下支えする体制として、**DXの推進**と併せて、一人ひとりの**労働生産性を高める**ことで、生み出された「マンパワー」と「時間」を活用し、**対面サービスや庁内横断的な政策議論、市民・民間との対話を充実**させます。そこから生み出された**新しい発想・アイデアを政策立案に活かし、質の高い独自の市民サービスに繋げる**など、ポストコロナ社会を力強く歩む基盤を築きます。

6. 令和5年度予算編成に向けた考え方

- 前述のとおり、今後10年間はポストコロナ社会を見据えたまちづくりが求められ、その向かうべき羅針盤となるのが、一人ひとりの幸せの実現をめざした**「幸せデザイン 大東」**です。
- 令和5年度においては、歳出面では「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく老朽化対策が本格化するなど、投資的経費の増加が見込まれる中、歳入面では新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある市税において、ウクライナ情勢の悪化や資源高騰による景気の下振れリスクがあるなど、市財政運営は予断を許さない状況にあります。
- こうした中、「幸せデザイン 大東」に基づき、ポストコロナ社会の入口に立っていることを強く意識し、**中長期的な視点を持って、効果的・効率的な支出の徹底や、収支構造の改善と公的サービスの質的充足を図る『公民連携』の推進、労働生産性の向上、ひいては組織パフォーマンスの向上により、自立的な都市経営基盤の足掛かりを築いておく必要があります。**

6. 令和5年度予算編成に向けた考え方

- 具体的には、公共施設の再編や市有財産の利活用など、コスト意識が特に求められる政策については、**政策目的を明確化**した上で、各種データや将来動向などの**合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）の発想**を取り入れます。
- 令和4年度に引き続き、「大東市公民連携に関する条例」に基づき、『**公民連携**』の**優先検討や事業構築を図ったと認める事業及び経費を重点的に推進**します。
- **BPRによる業務の定量化・見える化を基にしたDXの一層の推進**により、可動域や選択肢を増やすとともに、“**人でなければできない業務**”を充足するためのマンパワーを生み出します。
- 上記により、これまでの一律削減型の財政運営から脱し、財政構造の抜本的な改善や選択と集中による予算配分を行い、**メリハリのある財政運営**を図ることで、**将来の赤字の回避と市民の幸福度の向上**を両輪で進めていきます。

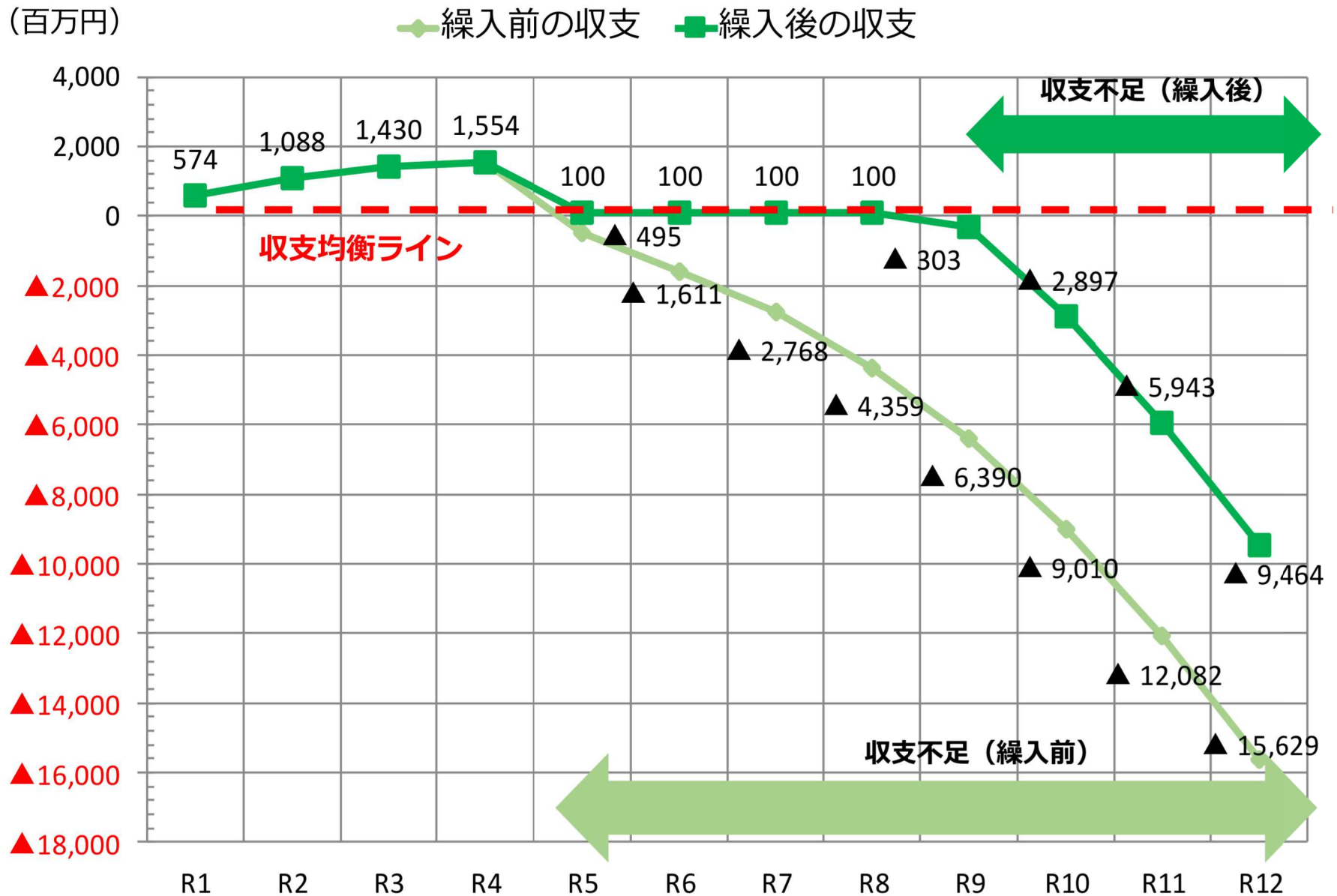
【参考】収支の推移（試算結果） ～老朽化対策経費を全額執行した場合～

単位：百万円

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①市税	16,938	16,697	16,729	16,651	16,878	16,873	17,113	17,366	17,280	17,462	17,646	17,554
②地方交付税	5,168	5,129	6,198	5,735	5,492	5,482	5,289	5,087	5,140	4,992	4,843	4,902
普通交付税	4,854	4,833	5,876	5,445	5,216	5,220	5,040	4,850	4,915	4,778	4,640	4,709
特別交付税	314	296	322	290	276	262	249	237	225	214	203	193
③譲与税・交付金	2,741	3,200	3,869	3,733	3,709	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712
④繰入金	2,322	1,187	1,166	1,864	2,168	2,782	2,899	4,138	3,782	2,311	1,249	1,955
財調基金繰入	400	0	0	0	595	1,166	1,207	1,641	1,678	26	26	26
減債基金繰入	1,083	80	410	19	20	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金繰入	356	580	0	297	352	263	219	194	228	264	276	264
ふるさと振興基金繰入	65	232	743	1,164	900	900	900	900	900	900	900	900
その他基金繰入	418	295	13	384	301	453	573	1,403	976	1,121	47	765
⑤市債	3,246	3,812	2,955	2,617	4,531	4,282	4,897	5,462	5,900	5,241	4,694	4,099
臨時財政対策債	1,549	1,493	1,451	737	737	737	737	737	737	737	737	737
建設事業債	1,697	2,319	1,504	1,880	3,794	3,545	4,160	4,725	5,163	4,504	3,957	3,362
⑥その他	16,864	31,773	23,091	21,929	19,781	18,090	18,277	18,589	18,816	18,354	16,673	13,454
繰入合計	47,279	61,798	54,008	52,529	52,559	51,221	52,187	54,354	54,630	52,072	48,817	45,676
①人件費	5,185	5,767	5,894	6,152	6,005	6,290	6,026	6,650	5,955	6,360	5,920	6,498
②扶助費	12,455	12,869	14,366	13,802	13,741	14,133	14,534	14,944	15,363	15,791	16,228	16,675
③公債費	4,614	3,807	3,913	3,780	3,724	3,353	3,367	3,442	3,609	3,830	3,943	3,997
④物件費	7,720	8,468	9,534	8,653	8,002	8,060	8,174	8,305	8,351	8,345	8,418	8,492
⑤補助費等	5,793	18,147	7,800	5,436	5,076	5,216	5,016	5,136	5,059	5,070	5,132	5,242
⑥繰出金	4,610	4,741	4,929	5,244	5,349	5,457	5,568	5,614	5,661	5,709	5,759	5,808
⑦投資的経費	4,347	4,670	2,891	4,888	7,212	6,265	7,105	7,939	8,574	7,408	6,854	5,983
⑧積立金	1,611	1,871	2,560	1,560	1,915	1,188	1,188	1,188	1,188	1,138	1,138	1,133
財政調整基金	44	290	241	224	803	76	76	76	76	26	26	26
減債基金	42	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	398	0	648	345	0	0	0	0	0	0	0	0
ふるさと振興基金	1,101	1,526	1,296	819	900	900	900	900	900	900	900	900
その他基金	26	28	375	172	212	212	212	212	212	212	212	207
⑨維持補修費	196	247	682	1,460	1,434	1,159	1,109	1,035	1,173	1,318	1,367	1,312
繰出合計	46,531	60,587	52,569	50,975	52,458	51,121	52,087	54,253	54,933	54,969	54,759	55,140
総合戦略推進事業費 (I類事業に係る事業費)	-	-	3,546	4,076	6,013	5,224	5,924	6,619	7,149	6,177	5,715	4,989
形式収支	748	1,211	1,439	1,554	100	100	100	100	▲ 303	▲ 2,897	▲ 5,943	▲ 9,464
翌年度に繰り越すべき財源	174	123	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	574	1,088	1,430	1,554	100	100	100	100	▲ 303	▲ 2,897	▲ 5,943	▲ 9,464
積立金現在高	16,365	17,049	18,443	18,139	17,886	16,292	14,581	11,631	9,037	7,864	7,753	6,931
財政調整基金	4,424	4,715	4,956	5,180	5,388	4,298	3,167	1,602	0	0	0	0
減債基金	502	449	39	20	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	2,674	2,095	2,743	2,791	2,439	2,176	1,957	1,763	1,535	1,271	995	731
ふるさと振興基金	1,727	3,021	3,574	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229
その他基金	7,038	6,769	7,131	6,919	6,830	6,589	6,228	5,037	4,273	3,364	3,529	2,971
地方債現在高	34,330	34,533	33,738	32,717	33,656	34,716	36,381	38,543	40,985	42,559	43,483	43,764
臨時財政対策債	18,768	18,620	18,345	17,308	16,282	15,346	14,486	13,651	12,831	12,002	11,243	10,571
建設事業債	14,025	14,762	14,620	15,000	17,316	19,344	21,888	24,892	28,154	30,557	32,240	33,193
その他	1,537	1,151	773	409	58	26	7	0	0	0	0	0

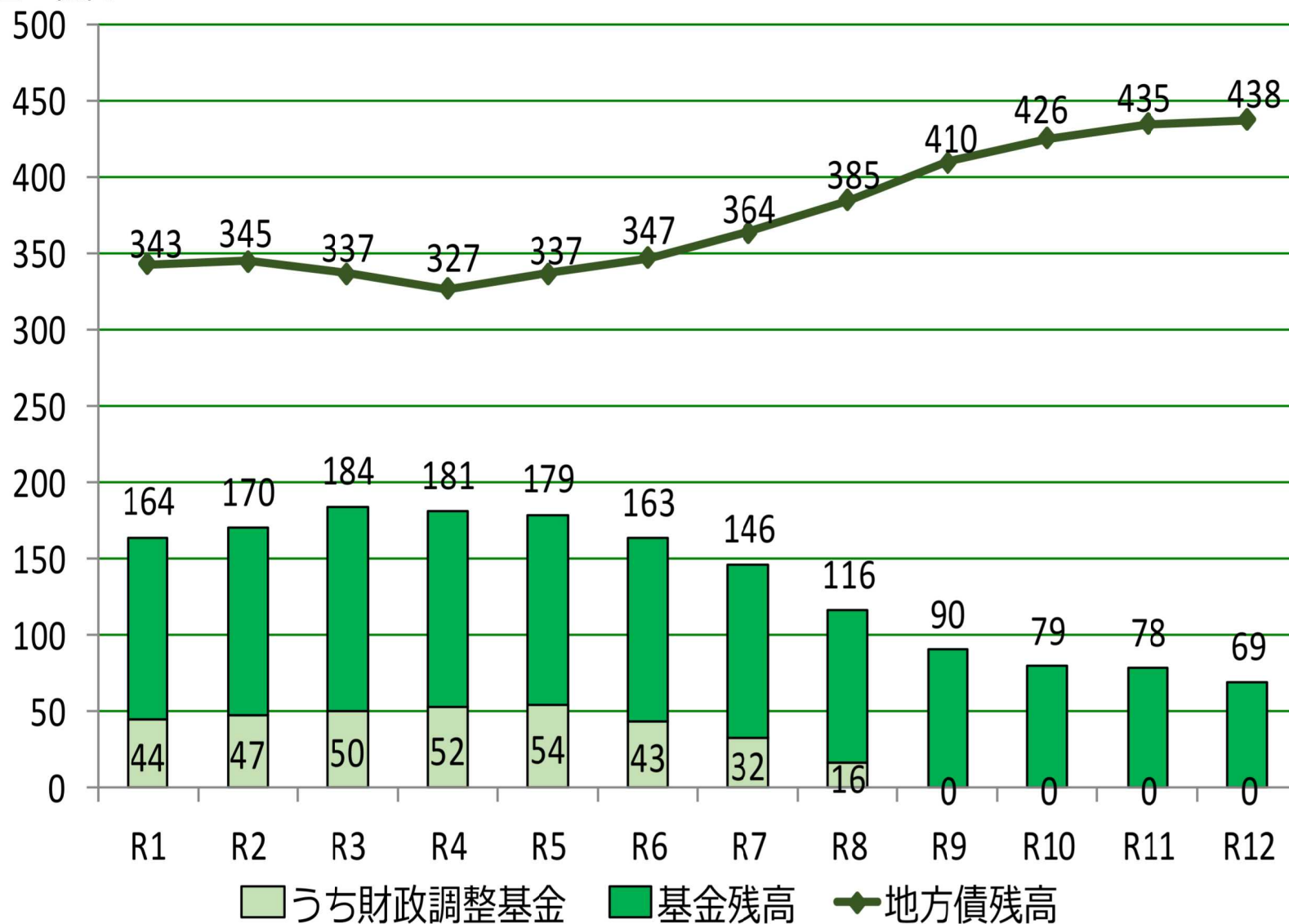
※令和元年度、
令和2年度は決算数値

【参考】収支の状況（財政調整基金繰入前・繰入後） ～老朽化対策経費を全額執行した場合～



【参考】収支の状況（積立金残高・地方債残高） ～老朽化対策経費を全額執行した場合～

単位：億円



【参考】各費目の試算方法（歳入）

①市税	<ul style="list-style-type: none">・個人市民税：令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響からの緩やかな回復を見込む。令和5・6年度はウクライナ情勢の悪化や資源高騰の影響を考慮。令和7年度以降は令和6年度をベースに内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和4年1月）における経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移するベースラインケースを用いて算出。（各年度の名目GDP成長率を、翌年度の伸び率に反映）・法人市民税：令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き続き厳しめに見込む。令和5・6年度はウクライナ情勢の悪化や資源高騰の影響を考慮。令和7年度以降は個人市民税と同様に算出。・固定資産税：令和6・9年度の評価替の影響を反映。・市税全体では、令和7年度以降、概ね増加を見込む。
②地方交付税	<ul style="list-style-type: none">・普通交付税：令和5年度以降は、令和3年度決算見込額をベースに、特殊要因である令和3年度の追加交付分（臨時財政対策債償還基金費）を除き、市税の対令和3年度増減額の75%を加減。・特別交付税：令和4年度以降毎年一定の率で減少。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

③譲与税・ 交付金	<ul style="list-style-type: none">・各種交付金は、令和5年度以降、令和4年度当初予算ベースを見込む。・地方特例交付金のうち、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」については、令和3、4年度のみとする。
④繰入金	<ul style="list-style-type: none">・公共施設等整備保全基金は野崎駅・四条畷駅周辺整備事業及び老朽化対策費の一般財源に充当。・学校施設整備基金は小中学校長寿命化計画に基づく改修費用等の一般財源に充当。・庁舎整備基金は新庁舎整備を想定する令和7～10年度に一定額を繰入れ。・職員退職手当基金は定年延長の経過措置期間である令和5～12年度は毎年一定額を積立て、隔年支出の際に繰入れ。・令和10年度以降の収支不足に対応するため、財政調整基金を繰入れ。
⑤市債	<ul style="list-style-type: none">・臨時財政対策債：令和4年度当初予算ベースで推移するものと見込む。・建設事業債：歳出の投資的経費と連動し、新庁舎整備を想定する令和7～10年度にピークを見込む。
⑥その他	<ul style="list-style-type: none">・国・府支出金、寄付金、財産収入等を計上。・歳出の扶助費や投資的経費の増加に伴う国・府支出金の増加を反映。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

①人件費	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度当初予算額をベースに、各年度の職員数を推計して試算。・退職手当は定年の段階的引き上げを踏まえ、隔年度の支出を見込む。
②扶助費	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度決算見込額をベースに、本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。
③公債費	<ul style="list-style-type: none">・既発債の元利償還金をベースに、各年度における発行予定額（臨時財政対策債及び建設事業債）の元利償還金を加算。
④物件費	<ul style="list-style-type: none">・本市の決算推移を勘案し、令和5年度以降は漸増すると見込む。
⑤補助費等	<ul style="list-style-type: none">・東大阪都市清掃施設組合への一部事務組合負担金について、新工場建設に係る工事費や公債費を加算。・大東四條畷消防組合への一部事務組合負担金について、組合作成の収支見通しを反映。・その他の補助費等は横ばいで推移すると見込む。
⑥繰出金	<ul style="list-style-type: none">・国民健康保険特会繰出金：令和5年度以降は令和4年度当初予算で据置き。・介護保険特会繰出金、後期高齢者医療保険特会繰出金：介護給付費の府内推計値や後期高齢者人口の推移を勘案し、増加を見込む。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

⑦投資的経費	<ul style="list-style-type: none">・「野崎駅・四条畷駅周辺整備事業」や「新庁舎整備推進事業」等の主要プロジェクトを計上。「新庁舎整備推進事業」は、現在の検討状況を踏まえ、想定する整備費用を計上。・「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく費用を計上。「大東市公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化対策経費は概ね5割を計上。・各年度における投資的経費の上限を60億円を基本とする。ただし、令和7・8年度は新庁舎整備の影響もあり、60億円を超えている。
⑧積立金	<ul style="list-style-type: none">・地方財政法第7条の規定に基づく前年度剰余金の1/2の額を計上。・職員退職手当基金は定年延長の経過措置期間である令和5～12年度は毎年一定額を積立て。
⑨維持補修費	<ul style="list-style-type: none">・平成3年度決算見込額等を勘案し、公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化対策経費の一部を加算。